vol.402
農政連情報誌

みどりの風

2023
7
令和5年

今月の表紙「黒ニンニクたくさん作るわよー!」（撮影：中井 夏野 様）　第11回 未来に伝えたい農業・農村の風景フォトコンテスト入選作品

CONTENTS

■「食料・農業・地域政策推進全国大会」で政策提案実現を訴える
■G7農相会合が宮崎県で開催
■第68回熊本県農協青壮年部協議会通常総会が開催される
■第70回JA熊本県女性組織協議会通常総会が開催される
■参議院議員 藤木しんや氏コラム
■参議院議員 山田としお氏コラム
■地域農業のリーダー
■中央会・連合会からのお知らせ

あぜみち

今年4月、道路交通法が改正され、自転車に乗るときにヘルメットの着用が「努力義務」となった。ヘルメット未着用の場合、警察の取り締まり等により、逮捕といった罰則や罰金が科されることはあるのだろうか。これについては、あくまで努力義務であることから、逮捕や罰金はない。4月以降、自転車屋さんやホームセンターではヘルメットの売れ行きが大幅に伸び、品薄になっているらしい。

警視庁によると、自転車事故で死亡した人の約7割が頭部に致命傷を負っている。ヘルメット着用状況による致死率では、着用していない場合の致死率は、着用している場合と比較すると約2・3倍も高くなっている。ヘルメットの着用には若者から髪型が崩れる、かっこ悪いなどの意見も多いが、たとえ罰則がなくとも、自身の命を守るためにヘルメットを着用し、頭部を守ることが重要である。

一方、自転車事故で特に注意しておきたいことの一つに、自転車運転者が事故加害者となり、相手を負傷させる場面である。過去の裁判例を見ていくと、小学生が自転車で歩行中の女性を負傷させ約9500万円の損害賠償を命じられたこともある。自転車事故での損害賠償額は高額になる場合も多い。そこで準備しておきたいのが自転車保険への加入である。現在、30以上の都府県で保険加入を義務付けている。JA共済の自動車共済にも「日常生活賠償責任特約」がある。保険加入していない方は是非検討していただきたい。

「食料・農業・地域政策推進全国大会」で政策提案実現を訴える

ＪＡ全中と全国農業者農政運動組織連盟は５月12日、東京で持続可能な農業・地域づくりに向けたＪＡグループの政策提案の実現を求める「令和５年度食料・農業・地域政策推進全国大会」を実開催とオンライン開催の併用で実施し約４０００人が参加しました。

今回の政策提案は、食料・農業・農村基本法の見直しが山場を迎えていることから、将来にわたり、国民に安定して食料を供給するため、国内農業生産の拡大による食料安全保障の強化に向けた万全な法整備および施策の拡充を求めました。

また、作付転換にかかる必要な予算の恒久化や、畜産・酪農・青果など品目別の対策も求めました。

ＪＡ全中の中家徹会長は「生産資材価格が高騰する中、価格転嫁が進んでいない。新たな法整備も含め、早急な対応が必要だ」と強調し、提案の実現を訴えました。

大会には与党代表者として、自民党の江藤拓総合農林政策調査会長、公明党の稲津久農林水産業活性化調査会長が出席し、食料安全保障対策など、万全な支援を検討していくことを表明しました。

政策提案に関する今大会で、価格転嫁の重要性と、万全な政策の確立・推進への取り組みの決意を共有しました。

また、森山裕自民党食料安全保障に関する検討委員会委員長より「食料・農業・農村基本法の改正等について」と題し講演があり、「基本法改正のポイントは新自由主義からの転換だ」と述べました。

北海道中央会の串田雅樹副会長と福岡県農政連の八尋義文委員長から農家の苦しい現状の報告を踏まえた意見表明がありました。

令和５年度食料・農業・地域政策の推進に向けたＪＡグループの政策提案（概要）

1. 食料・農業・農村基本法の見直し
- (1) 食料安全保障の強化
- (2) 再生産に配慮した適正な価格形成の実現と国民理解の醸成・行動変容
- (3) 農業の持続的な発展に関する施策
- (4) 農村の活性化、都市農業の振興
- (5) ＪＡなど関係団体の役割強化

2. 食料・農業・地域政策の確立
- (1) 食料安全保障の強化
- (2) 国民理解の醸成および適正な価格形成の実現
- (3) 国内農業生産の増大に向けた生産基盤強化対策の抜本的拡充
- (4) 将来を見据えた活力ある産地づくりの推進
- (5) 品目別対策

▲食料・農業・地域政策推進全国大会の様子

G7農相会合が宮崎県で開催

～食料安全保障の強化に向け共同声明と行動計画を採択～

食料安全保障を主要議題とする先進7ケ国（G7）農相会合が4月22日、宮崎市で開幕しました。議長を務める野村哲郎農相は、「世界の食料需給が大きく変化する中、各国の農業政策はまさに歴史的なターニングポイントにある」と訴え、農業の生産性向上と持続可能性を両立する新たな農業政策が必要であると問題提起しました。

野村農相は、新型コロナウイルス禍やロシアのウクライナ侵攻などに伴う食料危機で飢餓人口が増加し一刻の猶予もないと強調しました。また、食料需給の変化を踏まえ、新しい時代に即した新しい農業政策が求められていると述べました。その上で農業の生産拡大と持続可能性の両立に向けて、自国の生産資源の活用やイノベーションの普及といった論点を提示し、G7が今後の農業政策の方向性を確認することで、歴史を変える第一歩を踏み出したいと参加者に呼びかけました。

G7共同声明と行動計画

G7農相会合は、食料安全保障の強化に向け、農業の生産性向上と環境に配慮した持続可能な農業の両立に取り組むとした共同声明と12項目からなる行動計画（宮崎アクション）を採択しました。

また、この会合には宮崎県内の県立高校14校の生徒20人が各国の閣僚を前に、持続可能な農業の実現などに向けた提言を英語で行いました。

共同声明のポイント
- ○ウクライナの農業再建や輸出支援
- ○農産物や資材のサプライチェーンを多様化
- ○既存の国内農業資源を有効活用し、貿易も円滑化
- ○不当な輸出制限措置を回避
- ○生産性向上を通じ、農業・食料システムの持続可能性を向上
- ○地元の環境・条件に合った手法で温室効果ガス削減
- ○農業・食料分野のイノベーションが重要

▲G7宮崎農業大臣会合に出席した藤木しんや農林水産大臣政務官

▲提言を行った高校生とG7の閣僚ら

第68回熊本県農協青壮年部協議会通常総会が開催される
～新委員長に石本氏を再任～

熊本県農協青壮年部協議会は、5月9日、熊本市で第68回通常総会を開催し、令和4年度事業報告・収支決算、令和5年度事業計画・収支予算、委員長・役員選任など4議案をすべて承認しました。

総会は、4年ぶりの実開催となり、JA熊本中央会の宮本隆幸会長や、熊本県農林水産部の深川元樹政策審議官、JA熊本県女性組織協議会の太田桂子会長等が祝辞を述べ華を添えました。

令和5年度の事業計画では、JA青壮年部組織基盤の強化・活性化に向けた取り組みとして、①新規部員の加入促進策「一声運動」の実施、②県青協「facebook・twitter」を活用した情報発信、③ポリシーブックの具体的取り組みの実施、等に取り組むことを決議しました。

また、消費者に対する「食の安全・安心」「国消国産」への理解促進に向けて、①食農教育・国消国産運動等の展開、②「手作り看板」の制作並びに「1分間動画」によるPR活動の展開等に取り組んでいくこととしました。

最後に特別議決として「食料安全保障強化と地域農業の振興等に向けた取り組み」を、緊急宣言として、「盟友の新規・再加入推進と組織結束に向けた取り組み」を採択しました。

役員改選では、新たな委員長に石本勝也さん（JA鹿本青年部）を再任しました。

石本勝也新委員長は「コロナ禍で中々思うような活動ができなかった。今後は内外の研修や先進事例も取り入れて勉強会もやっていきたい」と抱負を述べました。

熊本県農協青壮年部協議会新役員

委員長	石本　勝也　（鹿本）
副委員長	内田　真治　（くま）
副委員長	鹿子木雄二　（鹿本）

▲総会で挨拶を行う県青協の石本勝也委員長

▲総会で挨拶を行うJA熊本中央会の宮本隆幸会長

第70回JA熊本県女性組織協議会通常総会が開催される
～新会長に太田氏を再任～

JA熊本県女性組織協議会は、5月19日、JA熊本教育センターで第70回通常総会を開催し、令和4年度活動報告・収支決算、令和5年度活動計画・収支予算、役員選任など5議案をすべて承認しました。

令和5年度活動計画の基本方針として、感染症対策やIT機器の活用を通じて、新しい時代の女性組織活動の実践をすすめることとしました。具体的には、「JA熊本県女性組織協議会3ケ年計画」の実践2年度となることから、①3ケ年計画の着実な実践、②つながろう☘（☘はクローバーと読む）、③まもろう☘、④かかわろう☘の4つを重点活動項目として決議しました。

②つながろう☘では、次世代リーダーの育成や世代間交流をすすめ組織の活性化とメンバーの拡大等を目指します。③まもろう☘では、地産地消、国消国産の推進と食料自給率の向上に向けた運動の展開等を進めます。④かかわろう☘では、女性農業従事者の育成とJA事業への積極的な参画等を進めます。

最後に特別議決として、「消費者や地域住民に対し、食と農の大切さを発信し、地域の協同活動を女性の力ですすめていく」ことを採択しました。

太田桂子会長は「コロナ禍で、女性部活動が思うようにできない中、部員の減少に歯止めがかからない。新しい部員の加入や再加入促進にご協力をお願いします。」とあいさつしました。

役員改選では、新たな会長に太田桂子さん（JA熊本うき女性部）を再任しました。

JA熊本県女性組織協議会新役員

会　長	太田　桂子　（うき）
副会長	岩見　利美　（たまな）
副会長	喜多川容紫子（やつしろ）

▲総会で挨拶を行う女性協の太田桂子会長

▲総会で新旧役員が挨拶を行う

全国農政連推薦・県農政連公認
参議院議員藤木しんやの
永田町でも百姓宣言

「先進7カ国と食料安全保障の重要性を再確認」

【G7宮崎農業大臣会合の開催について】

G7広島サミット（5月19日から21日）に先立ち、〝持続可能な農業〟を主要テーマに、G7宮崎農業大臣会合が4月22日から23日にかけて開催されました。会合では、野村農林水産大臣を議長に、今後の農業・食料政策の方向性として⑴自国の生産資源を持続可能な形で活用⑵生産性向上と持続可能性を両立⑶イノベーションにより持続可能性を向上―させることについて共通認識が得られたとして、「G7宮崎農業大臣声明」と併せて、各国が取り組むべき行動を要約した「宮崎アクション」が採択されました。

私は農林水産大臣政務官として現地入りし、視察（マンゴー農園や農業高校でのスマート農業実演）に参加したことに加え、各国閣僚との意見交換や食事会でのご挨拶を拝命いたしました。マンゴー農園の沿道には宮崎県の盟友が多く駆けつけてくださり、ハウス内にはJA宮崎中央会の福良会長はじめ、JA宮崎中央の組合長や部会の方々などが収穫のお手伝いに来てくださいました。また、JA日向 南郷女性部の皆さまは、ご当地食材をふんだんに使用した「みのりだんご」を会合前夜の夕食会にご提供され、大好評を博したと伺っています。JA全中も3日間ブースを出展し、農業協同組合の制度・組織概要および国際協力の取り組み等について、G7閣僚らに対して説明や情報発信を行いました。G7宮崎農業大臣会合の盛会に向けて、JAグループ関係者が一致団結し、それぞれの立場や役割に応じてご活躍されている様子が垣間見え、大変感銘を受けました。

現在、我が国はみどりの食料システム戦略の2050年目標に向けて尽力しており、また、食料・農業・農村基本法見直しのタイミングも迎えています。「農政の憲法」とも表現される同法は、5月12日のJAグループ政策提案、5月22日の自民党の提言等を踏まえ、農林水産省でも5月29日に基本法改正に向けた中間取りまとめが示されました。

そのような国内情勢の中で、食料安全保障の確立に向けた新指針を、世界主要7カ国と足並みを揃えて示せたことは大きな成果といえます。引き続き、皆さまからご意見を頂きながら、取り組みを進めてまいります。

▲G7農相会合（宮崎）でパネル展を視察

全国・県農政連推薦
参議院議員山田としおの
農政問題に斬り込む

規制改革推進会議が進める「株式会社の参入」への疑問

農地を活用するために、株式会社の農業参入方式をとった、関西地方の「先進地」を以前に視察しました。圧倒的な山間地域なので、特区を作って、株式会社が農地を借用する、ないしは、所有する形で農業経営を展開しようと自治体が打ち出しました。条例をつくって、実験的な取り組みとして、国も認めて実現したわけです。ただ、その土地の様子は一見して、あの急斜面で、あの畑を耕して、作物を作るのは容易ではないな、とすぐに分かりました。

また、参入の様子も、本格的に農業をやるという形ではありませんでした。「農業をやろう」という気持ちはありがたいのですが、例えば、この時期は会社の仕事が暇だから、従業員に農業に関わってもらおう、という程度のものでした。それでも、皆さん「慣れない」農業を一所懸命やって、大変だろうと思いますけれども、これから地域のなかで、発展・定着できるのだろうかと疑問でした。

私としては、地域に根差した農業生産、集落営農があって、農業者、農協、市町村など、地域のみんなが協力しながら、農業生産を高めていくことこそが必要だと思います。条件不利地域は株式会社に任せればいいのだ、その大々的な基盤整備もやろうじゃないか、と主張する声もありますが、そんなことで、全国的な農業改革ができるのでしょうか。農業も、農地も、家族も、潰れてしまうのではないでしょうか。

さまざまな困難をともないますが、地域に根差した農業改革を私は諦めません。これからも頑張ります。国の在り方、地域の在り方にかかわる、大切な課題だと思います。共にしっかり考えていきたいと思います。

▲野村哲郎農林水産大臣への提言申し入れにて

地域農業のリーダー

～JA鹿本青年部活動報告～

JA鹿本青年部は、山鹿地区（30名）菊鹿地区（18名）鹿央地区（15名）植木地区（59名）の4支部122名で構成され、様々な活動を積極的に行っています。近年の主な活動をご紹介します。

こども食堂への野菜寄贈

青年部はJA本所に隣接した「夢大地キッズ農園」のニンジンとジャガイモを12月7日に、山鹿市のこども食堂「百華」へ寄贈しました。3年連続での実施となります。丹精込めて育てた地元野菜を味わってもらい、新型コロナウイルスに負けず元気に過ごしてほしいとの願いを込めて贈りました。

▲ニンジンとジャガイモをこども食堂へ寄贈

親善スポーツ大会

盟友の交流を深める活動として、青年部親善スポーツ大会を行なっています。例年、ビーチバレー大会を行なっており、全盟友が参加し和やかななかにも、ボールに飛びつき、真剣に戦う姿に大いに盛り上がりました。さらに大会後の懇親会では、幅広い話題で盟友同士の親睦を深めました。

▲ビーチバレー大会の様子

組織・盟友主張発表大会

私たち青年部は、「青年部組織・盟友主張発表大会」にも力を入れて活動しています。その中でも、第66・67回JA全国青年大会「青年の主張」において2年連続で最優秀賞を獲得。日常の作業の中で思うこと、各支部の代表者達が力の限り熱く語ります。今後も、農にかかわる人間として意見を発信し、活発に活動していきたいと考えています。

▲盟友の主張発表大会で最優秀賞を受賞したJA鹿本青年部（左）

結婚活動

独身盟友を募り、婚活セミナーや地元農産物の収穫など、様々な催し物を考え、婚活にも力を入れています。

▲婚活イベントの様子

地域と密着した活動

庭木の消毒など地域と密着した活動を行い、地元の人々に喜んで貰っています。

▲地元小学生とスイカの定植を通じた交流活動

最後に一言

JA鹿本青年部は、その他いろいろな活動を行っていますが、これからも、地域農業をより盛り上げていくために様々な活動に着手していこうと考えています。

▲次代へつなぐ共同農園活動

JA中央会

コア人材の育成に向け「未来塾」を開講

ＪＡ熊本中央会は５月17日、合志市のＪＡ熊本教育センターで令和５年度のＪＡ戦略型中核人材育成研修「未来塾」の開講式を行いました。未来塾では、農業・ＪＡを取り巻く環境変化へ柔軟に対応し、ＪＡ自己改革を進めるため、その運営を担う中核人材を育成します。

「未来塾」は環境変化に対応できる人材育成を目指して平成16年度に開始しました。19年間で２７３名の修了生を輩出しています。今年度は県内ＪＡ・連合会から推薦された13名が参加し、全10回の研修で討議や意見交換、演習を行い、マーケティングや組織マネジメントを学びます。

ＪＡ熊本中央会の山本浩二常務理事は、わが国の農業について、農家組合員の減少や、農業生産資材価格の高騰等、依然として厳しい状況にあるとし、研修生に対して「役職員一人ひとりが、ＪＡの将来について考え、行動しなければならない重要な時期に来ている。是非、その先頭に立って、取り組んでいただくことを期待します」と激励しました。

研修生を代表しＪＡたまなの松原愛さんが「組合員の負託に応えられるＪＡづくりのためにしっかり学びたい」と宣誓しました。

今後、令和６年１月には塾生たちの修了レポート発表会を予定しています。

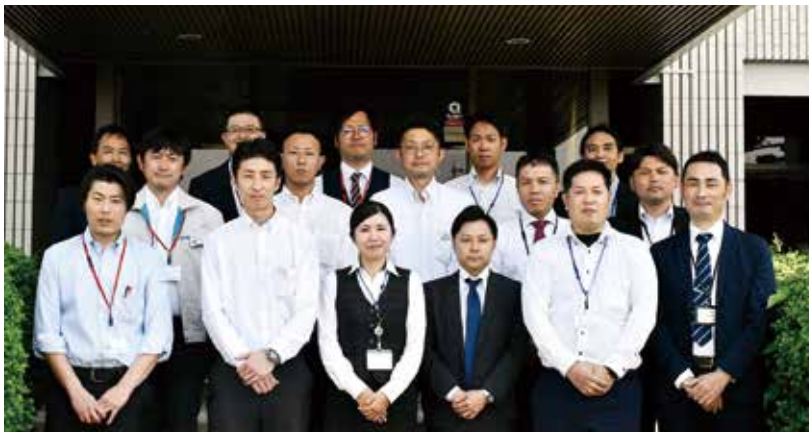

▲未来塾の受講生と講師

▲宣誓するJAたまなの松原愛さん

JA経済連

令和５年度農作業安全運動出発式

～農作業事故ゼロを目指して～

ＪＡ熊本経済連と熊本県ＪＡ農機自動車技術指導士会は５月８日、経済連ビル前駐車場でＪＡグループ熊本農作業安全運動の出発式を開きました。

経済連役職員や熊本県など、およそ１００人が出席し、農作業事故防止に取り組むことを宣言しました。

安全運動では、年間を通じて県内の農家組合員へ事故防止を呼びかけます。同連の丁道夫会長はあいさつで「熊本県内での死亡事故は減少傾向にあるが依然としてゼロには至っていない。今後も事故ゼロに向け、行政と連携しながら啓発活動を継続していく。５月と９月を特別推進期間とし、県内巡回等を行い、組織を挙げて事故撲滅に向けた啓発活動を強化する」と決意を述べました。

農繁期を迎え、安全な農作業への更なる意識向上が求められます。農作業安全のチラシ５万枚やポスター80枚の作成・配布に加え、家族や仲間からの「声かけ」運動も実践し、農作業事故ゼロを目指し取り組みます。

▶農作業安全ポスター

▲職員らに見送られて出発した広報車

▲あいさつをする丁会長

JA共済連

自然災害への備えについて考えましょう

台風や地震などの自然災害への備えはできていますか。

昨年9月に発生した台風14号は大型の台風で、九州南部に上陸した後ゆっくりと九州を北上し、その影響は広い範囲に及び、熊本県内にも多くの被害をもたらしました。さらに、今年度も全国各地で地震が発生しており、令和5年5月5日に発生した石川県能登地方を震源とする地震（震度6強）は記憶に新しいのではないでしょうか。7月から10月にかけては大雨や台風による被害が発生する時期です。下の図からも分かるようにこれまでも全国各地で様々な自然災害が発生しており、いつどこでどんな被害が発生するか予測ができません。

そこでJA共済の建物更生共済「むてきプラス」で災害への備えを始めませんか。

～JA共済の建物更生共済「むてきプラス」のポイント～

①火災はもちろん、台風や地震などの自然災害もしっかり保障します。

②火災や自然災害によるケガにも備えることができます。

③掛捨てではなく、保障期間満了時に満期共済金を受取ることができます。

さらに、生活を営む上で大切な家財の保障「マイ家財プラス」もおすすめです。

詳しくはお近くのJA窓口もしくはJA共済のホームページをご確認ください。

JA共済ホームページURL：
https://www.ja-kyosai.or.jp

〈建物更生共済における自然災害に対する共済金支払状況〉

令和3年度の主なお支払い

① 令和3年2月
福島県沖地震（福島・宮城・栃木ほか）
132,899件／1,096億円（令和2年度のお支払額を含む）

② 令和3年3月
令和3年3月宮城県沖地震（宮城・岩手・山形ほか）
8,045件／70億円（令和2年度のお支払額を含む）

③ 令和3年5月
令和3年5月宮城県沖地震（宮城・岩手・山形ほか）
15,280件／132億円

④ 令和3年8月
令和3年8月豪雨（佐賀・福岡・長崎ほか）
7,651件／87億円

※令和4年3月現在

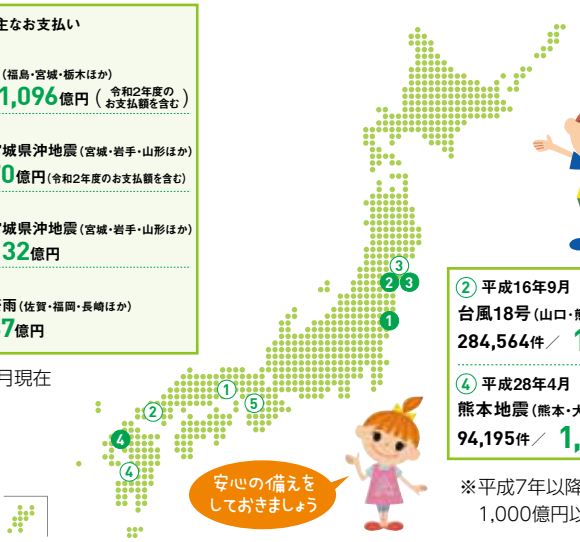

過去の主なお支払い※

① 平成7年1月
阪神・淡路大震災（兵庫・大阪・京都ほか）
101,535件／1,188億円

② 平成16年9月
台風18号（山口・熊本・福岡ほか）
284,564件／1,083億円

③ 平成23年3月
東日本大震災（宮城・福島・岩手ほか）
684,575件／9,376億円

④ 平成28年4月
熊本地震（熊本・大分・福岡ほか）
94,195件／1,487億円

⑤ 平成30年9月
台風21号（大阪・愛知・和歌山ほか）
231,212件／1,172億円

※平成7年以降に発生した、支払共済金額が1,000億円以上の自然災害を掲載しています。

農政連

統一地方選挙　各地で女性が躍進

～改選定数に占める女性の当選割合は22・0％に上昇～

統一地方選挙各地で女性が躍進

統一地方選挙は前半戦と後半戦に分かれており、前半戦では知事や都道府県議会議員の選挙、政令指定都市の市長選挙と市議会議員選挙が行われます。後半戦は、それ以外の市町村長選挙と市区長村議会議員選挙が実施されます。

総務省は先般、統一地方選挙後半戦の開票結果を発表しました。市会議員選挙では全国で1457人の女性が当選し、平成31年の前回を218人上回り過去最多を更新しました。改選定数に占める割合は22・0％と前回に比べて3・6ポイント上昇し、初めて2割を超えました。

熊本県議選では5人、熊本市議選では6人の女性が当選し、増加しました。

女性の議会への進出は際立ち、例えば兵庫県の宝塚市議選では、改選定数の過半数を女性の当選者が占めました。東京都の区議選当選者の女性比率は36・8％と3分の1を超えました。88の市長選では7人の女性が、東京都の区長選でも23区のうち6人の女性がトップとなりました。

投票率47・73％過去2番目の低さ

総務省が公表した統一地方選後半戦の投票率は、無投票の市を除く市長選は平均47・73％と平成31年の前回を0・23ポイント上回ったものの、過去2番目に低い数字となりました。市議選の平均投票率は44・26％、町村長選は60・80％、町村議選は55・49％といずれも最低を更新しました。

熊本県議選の投票率は無投票区を除き平均43・41％で、前回から3・12ポイント下回り、6回連続で過去最低を更新しました。熊本市議選も投票率は40・09％と前回より4・57ポイント下回り、過去最低を更新しました。

有権者の選挙離れは依然として深刻な状況となっています。

1 統一地方選挙における投票率の推移

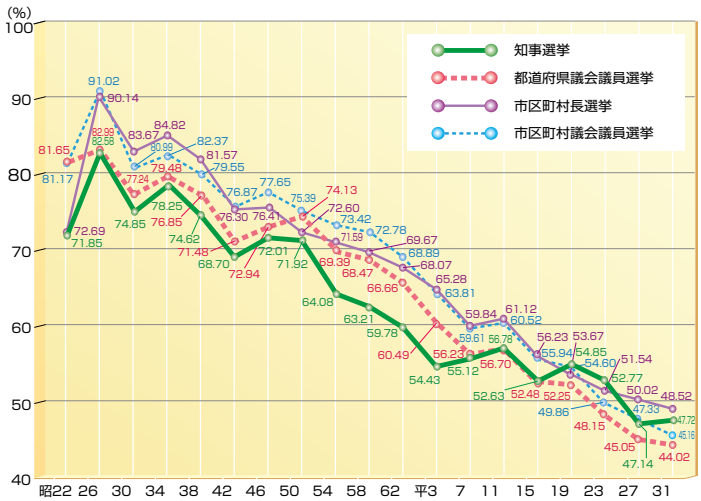

「共済」は「助け合い」。大雨などの自然災害が
多発するなか、真価が発揮されています。

備えは、なるべくお早めに。

建物更生共済 むてきプラス

建物更生共済 My家財プラス

くらしの保障、相談するなら

JA共済

※ご加入にあたりましては、お近くのJAへお問い合わせください。
■JA共済ホームページアドレス　https://www.ja-kyosai.or.jp

23481050084

あとがき

「コロナに負けず豊作願う」

撮影：日當 國親 様
第11回 未来に伝えたい農業・農村の風景
フォトコンテスト入選作品

今年の夏至は6月21日です。皆さんご存じのように一年で最も昼間の時間が長い日になります。しかし、日本の夏至のころというと、梅雨時期に当たるため、曇りや雨のことが多く、昼間の長さをあまり実感できないかもしれません。夏至は「夏に至る」と書くように、この頃から本格的に夏に向かっていきます。

また、6月30日は、「夏越の祓」という神事があります。これは心身の穢れや、災厄を祓い清めるもので、私たちの周りには、「茅の輪くぐり」が一般的に知られています。私の住む近くの神社でも茅で作った直径1・5メートルもある大きな輪が作られます。「茅の輪くぐり」には作法があるようで、輪のくぐり方を紙に書いて貼ってあります、左回り・右回り・左回りで3回くぐるのが一般的なようです。老若男女みんなが参加する地元神社の恒例行事となっています。

発行／熊本県農業者政治連盟
熊本市中央区南千反畑町2-3　電話 096-328-1284
編集責任者／中村　隆宏
●発行日／令和5年6月15日・毎月1回15日発行
●定価／1部50円（但し、会員の購読料は会費の中に含む）